

平成 23 年 5 月 26 日

あきる野市議会議長殿

あきる野市議会議員 たばたあずみ

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、会議規則第 63 条 2 項により質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 要 旨 (箇 条 書)
(1) 災害時の人権問題について	<p>今回の東日本大震災では、さまざまな問題点が次々と浮き彫りになっている。そもそもの災害の大きさに加え、これまで考えられてきた対応が不十分なために、被災者を 2 重 3 重に苦しめてしまうことにすらなっている。現在も進行中である、この災害の教訓を今後に生かすことが、わたしたちの使命であり、被害にあわれた方々、命を落とされた方々に報いることになると考え、以下質問する。</p> <p>①食物アレルギー対応の非常食・粉ミルクの不足が問題になった。本市でのアレルギー対応の非常食・粉ミルクの備蓄状況は。</p> <p>②障がい者、小さいこどものいる家庭、介護の必要な高齢者など、特別な配慮を必要とする人・家庭のための避難所は用意されているか。また、その周知はどのように行われているか。</p>
(2) 中学校の教科書採択について	<p>今年度、中学校の新しい教科書の採択が行われる。子どもたちの教育のために、教師や保護者の声が活かされる採択が行われるべきと考えるが、採択手続きはどのように行われるのか。</p>
(3) 35 人学級の実施について	<p>小学校 1 年生の学級人数を 35 人に引き下げる改正義務教育標準法が 4 月 22 日に施行されたことを受け、都内の 75 の公立小学校で再度クラス替えが行われた。本市では 35 人以上の学級が 6 学級あるが、再度のクラス替えは行われていないと聞いている。</p> <p>①再度のクラス替えを実施しなかった理由は。</p> <p>②35 人学級実施に代わる、なんらかの手立てをとっているか。</p>